

第3章 計画の方向性・数値目標及び具体的な施策

1 計画の方向性・数値目標

第2章に記載した本県水産業の現状と課題に対し、本計画で進めるべき水産振興施策の方向性について、「山形県水産振興条例」に掲げる基本理念及び基本的な施策も踏まえ、以下の基本方針Ⅰ～Ⅴに示します。

また、数値目標について、本計画は「第5次農林水産業元気創造戦略」のアクションプランでもあることから、計画の進捗管理は、同戦略の目標及び重要業績評価指標（KPI）を使用することとし、同戦略と一体的に取組みを進めています。

第5次農林水産業元気創造戦略

基本戦略：付加価値の高い持続可能な水産業の実現

目標指標	現状	目標
経営体当たりの海面漁業生産額	773万円 (R5)	930万円 (R10)
内水面漁業・養殖業生産額	4.9億円 (R4)	5.2億円 (R10)
漁港・港湾で新たに取り組む海業の件数	2件 (R4～6年度累計)	3件 (R7～10年度累計)

基本方針Ⅰ 海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化

減少が著しい海面漁獲量について、現状では早期の回復が見込めないことから、生産額の維持・向上、漁業者の所得向上に向け、県産水産物のさらなる附加価値向上対策に重点を置いて取り組みます。このため、第1期計画では基本方針Ⅱとしていた「海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化」を基本方針Ⅰに掲げ、新規漁業就業者の確保・定着などとあわせて取組みを強化します。

第5次農林水産業元気創造戦略の重要業績評価指標（KPI）	現 状	目 標
県産ブランド魚種（※）の平均単価	1,372 円/kg (R 5)	1,550 円/kg (R 10)
活イカ、活魚の生産額	1 百万円 (R 5)	4 百万円 (R 10)
新たな水産加工品の開発支援件数	111 件 (R 2～5 年度累計)	112 件 (R 7～10 年度累計)
新規漁業就業者数	32 人 (R 2～5 年度累計)	80 人 (R 7～10 年度累計)

※サワラ、トラフグ、ズワイガニ（オス）、スルメイカ

基本方針Ⅱ 持続可能な海面漁業の生産基盤整備

気候変動等による漁場の変化や水産資源の減少などに対応するため、資源管理型漁業や栽培漁業を一層推進し、水産資源の維持増大を図ります。また、漁港施設の強靭化や漁場環境の保全と多面的機能の発揮、養殖業の振興に取り組み、持続可能な海面漁業の生産基盤を整備します。

第5次農林水産業元気創造戦略の重要業績評価指標（KPI）	現 状	目 標
サケ稚魚の放流量	24 t 又は 3,000 万尾 (R 5 年度)	24 t 又は 3,000 万尾 (R 10 年度)
海面漁業生産額（属地）	20 億円 (R 5)	24 億円 (R 10)
養殖に取り組む経営体数	7 経営体 (R 6 年度)	10 経営体 (R 10 年度)

基本方針Ⅲ 持続可能な内水面漁業・養殖業の振興

内水面漁業については、急務となっているサケの資源回復をはじめとする水産資源の維持・増大、内水面漁協の経営改善や内水面養殖業のさらなる振興、遊漁者の増加による地域活性化に向けた取組みなどを進めていきます。

第5次農林水産業元気創造戦略の重要業績評価指標（KPI）	現 状	目 標
サケ稚魚の放流量〔再掲〕	24 t 又は3,000万尾 (R 5年度)	24 t 又は3,000万尾 (R 10年度)
「ニジサクラ」の生産量	3 t (R 5)	5 t (R 10)
遊漁証の販売額	68 百万円 (R 5年度)	80 百万円 (R 10年度)

基本方針Ⅳ 県産水産物の利用拡大

基本方針Ⅰと同じく、県産水産物の付加価値向上に向け、県産水産物の認知度向上、付加価値の高い水産物の流通・販売の促進、県産水産物の需要喚起に取り組み、県産水産物の利用拡大を図ります。

第5次農林水産業元気創造戦略の重要業績評価指標（KPI）	現 状	目 標
県産水産物の県内陸部における鮮魚流通割合	10.3% (R 5)	20% (R 10)
新たな水産加工品の開発支援件数〔再掲〕	111 件 (R 2～5年度累計)	112 件 (R 7～10年度累計)

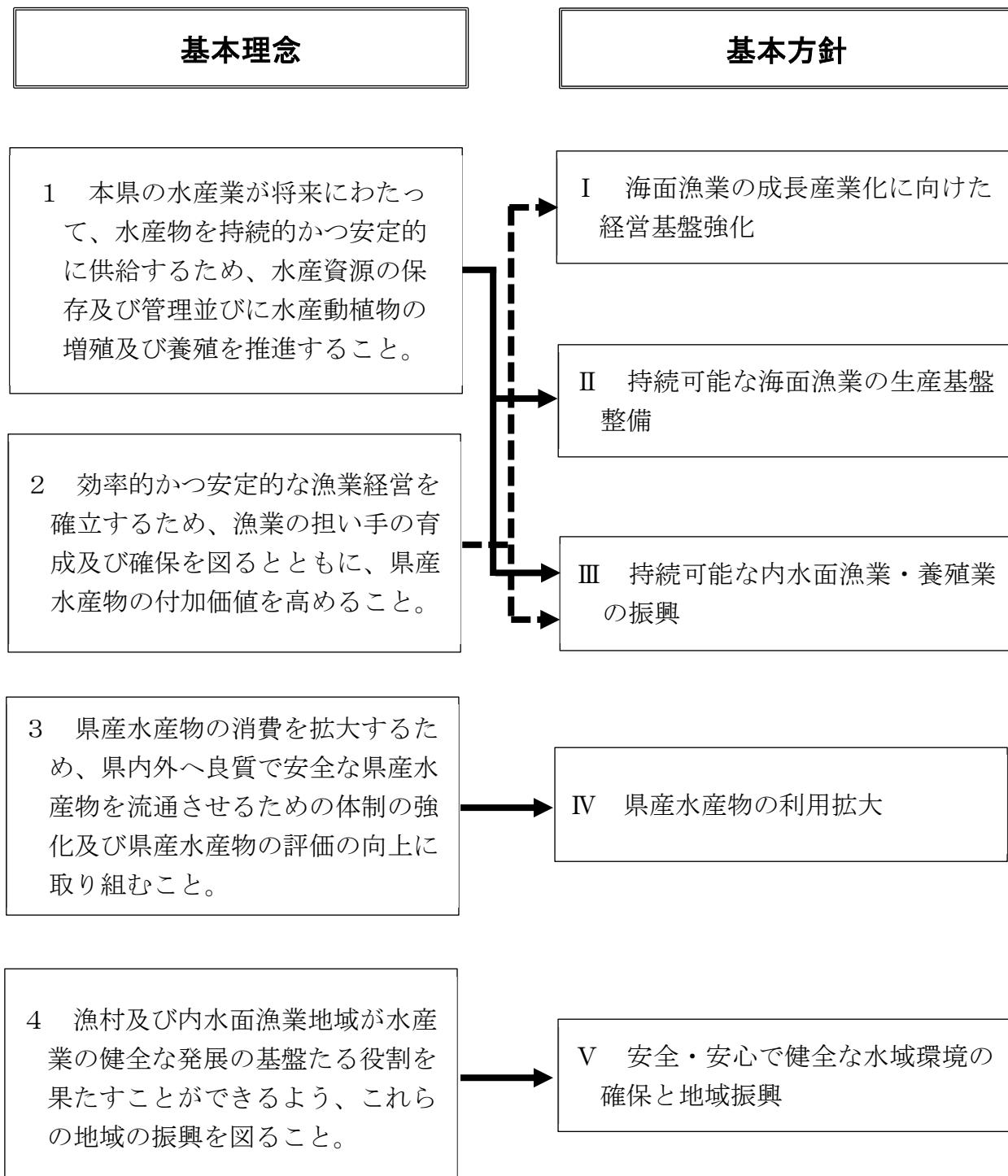
基本方針V 安全・安心で健全な水域環境の確保と地域振興

海面及び内水面ともに豊かな水域環境を活用した地域活性化の視点を重視し、取組みを進めます。特に海面では、漁港施設等を活用した「海業」の推進に重点的に取り組みます。

第5次農林水産業元気創造戦略の重要業績評価指標（KPI）	現 状	目 標
新たな水産加工品の開発支援件数 〔再掲〕	111 件 (R 2～5年度累計)	112 件 (R 7～10年度累計)
養殖に取り組む経営体数 〔再掲〕	7 経営体 (R 6年度)	10 経営体 (R 10年度)
遊漁証の販売額 〔再掲〕	68 百万円 (R 5年度)	80 百万円 (R 10年度)

(参考)

水産振興条例の基本理念と水産振興計画の基本方針の対応関係



2 具体的な施策

基本方針Ⅰ 海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化

(1) 県産水産物の付加価値向上の推進

ア 蓄養等による水産物の安定供給体制の強化

- 天候不良等により水揚量が少ない時期における安定供給や大量漁獲時における魚価の安定化に向け、きめ細かに具体的な取組みを検討するため、県、沿岸市町、県漁業協同組合及び流通関係者によるワーキングチーム会議を開催します。
- 漁獲物の付加価値を向上させるため、ズワイガニやイカ類など漁業者のニーズに応じた蓄養の取組みを支援します。
- 蓄養の取組みを拡大するため、飲食店におけるニーズ調査や試食会等を実施し、蓄養魚の需要拡大と、需要の見込める魚種の掘り起こしを行います。

イ 県産水産物のブランド化の推進

- 飲食店・漁業者・行政が連携した「庄内浜ブランド創出協議会」において、庄内浜産水産物のキャンペーンを展開します。
- 更なる品質向上と安定供給による魚価の向上に向け、協議会による鮮度保持研修や、蓄養等を活用した出荷を促進します。
- 変化する漁獲状況に応じて、新たなブランド魚種を検討します。

ウ 高鮮度保持技術の普及拡大

- 高品質な水産物の魚価向上を図るため、仲買や料理人を対象に、鮮度が高い県産水産物への理解向上に向けた勉強会等の取組みを強化します。
- 県産水産物の更なる高品質化に向けた技術開発及び科学的評価を推進します。

(2) 付加価値の高い加工品の生産拡大

ア 消費者ニーズの変化に対応した加工品開発の推進

- 需要の拡大が見込まれる家庭向け加工品（レトルト、冷凍食品等）の製品開発や設備導入を支援します。
- 水産研究所のおいしい魚加工支援ラボ⁶を活用した低未利用魚の加工品開発のさらなる促進に向け、勉強会や技術移転等の伴走支援を実施します。

イ 付加価値の高い加工品生産体制の構築

- 地域産業活性化コーディネーターを配置し、個別事案に応じて、加工方法や設備導入、販路開拓などについて、プッシュ型の支援を行います。

⁶ 平成30年10月21日開設。県産水産物の付加価値向上とブランド化を目的に、漁獲後の処理技術や水産加工等の研究研修機能と、県内の漁業者等が商品開発のため自ら試作を行える機能を備えた施設。

- 本県の加工品生産者は、個人や小規模事業者が多いことから、グループ化等による共同での商品開発体制や販売体制の整備を促進します。

(3) 担い手の育成・確保及び経営の安定化

ア 新規漁業就業者の確保及び定着

- 新規漁業就業者を確保するため、県漁業協同組合と連携して漁業の魅力を発信します。
- 新規漁業就業希望者を対象に準備研修を実施し、研修受講者に対し、転居費用や家賃補助、研修中の生活費として給付金を支給します。
- 水揚げが少ない独立経営開始直後の漁業者に対して、経営安定化資金を給付し、経営の安定化を図ります。
- 地域での新規漁業就業者の受入・定着に向けて、普及指導員が中心となり地域全体のコーディネートを行います。

イ 効率的かつ安定的な漁業経営体の育成

- 意欲的な漁業者の操業コスト低減や漁獲物の付加価値向上を促進するため、代船建造や漁具整備など効率的な操業環境整備について支援を行い、地域の中核として漁業を牽引するトップランナーの育成を推進します。
- 漁場環境の変化に伴う漁獲量の減少や燃油・資材価格の高騰等により厳しさを増している漁業経営の安定化を図るため、セーフティネット制度への加入促進や物価高騰対策を実施します。
- 漁業者がより高度な漁獲技術や異なる漁法を習得するために漁協が行う経営の多角化や所得向上に向けた取組みを支援します。

(4) スマート漁業の推進

ア デジタル技術を活用した効率的な操業体制の確立

- 底びき網漁業やはえ縄漁業における漁場選択を容易にするため、自船の位置を海底地形図上に表示できるデジタル海底地形図アプリケーションを開発します。
- 他県の漁業試験調査船と連携し、スルメイカの好漁場である大和堆や武藏堆など沖合漁場の魚群分布調査を広域的に実施するとともに、漁業試験調査船「最上丸」に高速衛星通信を導入し、調査結果をリアルタイムで発信して、漁業者の効率的な操業を支援します。
- 漁業者に対し、海況予測システム等のデジタル機器の有用性を明らかにして、機器導入の動機付けを行い、導入及び運用を伴走支援します。

(5) 山形県漁業協同組合の機能強化

ア 山形県漁業協同組合の経営基盤強化

- 県漁協の安定した経営実現のため、県漁協が実施する従来の水揚げのみに頼らない事業構造への転換、及び新たな収益事業の確立に向けた取組みを沿岸市町と連携して支援します。

イ 山形県漁業協同組合と行政機関との連携強化

- 県漁協が担う公的な役割である漁業権の管理や適切な資源管理、浜の活力再生プラン⁷の推進、浜の環境維持、海難防止活動などの取組みをより円滑に進めるため、県漁協と県及び沿岸市町の連携を強化します。

⁷ 2014年に始まった、水産業の活性化のための改革の取組み。地域によってさまざまに異なる水産業・漁業を進行させることを目指して、それぞれの漁村や地域の現状に合わせて考えられた取組計画。漁業者や市町を中心に組織された地域水産業再生委員会が、課題・計画・目標を見据えて立案。

基本方針Ⅱ 持続可能な海面漁業の生産基盤整備

(1) SDGsの実現に向けた水産資源の維持増大

ア 資源管理型漁業のさらなる推進

- TAC⁸管理に加え、資源管理協定等による地域の実状に応じた自主的管理に継続して取り組みます。
- より効果的な資源管理を行うため、本県に適した検証方法の検討を進めます。

イ 環境変化に対応した栽培漁業の推進

- ヒラメ等の既存放流魚種の放流効果を検証し、その結果に基づいて放流数や放流時期等を検討し、最適な種苗放流を実施していきます。
- 種苗放流の効果を高めるため、公益財団法人山形県水産振興協会の種苗生産や漁業者の種苗放流に対して技術的支援を行います。
- 渔港内の利用頻度が減少した区域の有効活用を図るため、港内の静穏域を活用し、マナマコの種苗放流による増殖に取り組みます。
- 水温上昇など海洋環境の変化に対応した放流種苗や新魚種の種苗生産技術の開発に取り組むとともに、それらの技術を十分に活用できるよう山形県栽培漁業センターの施設整備を検討していきます。

ウ 急激な資源減少に対応したサケ増殖事業の推進

- 持続可能なサケ資源の造成に向け、ふ化事業者や海面漁業者など関係者が一体となったふ化放流事業の実施と資源管理体制の構築に取り組みます。
- 国のさけ・ますふ化放流対策関係事業に係る共同研究に参画し、河川内及び沿岸での減耗回避技術開発と増殖技術の高度化に継続して取り組むとともに、これまでの研究成果を踏まえ、生産協力体制や施設整備について検討します。
- サケの急激な資源減少を踏まえ、資源の回復と維持に向け、行政や漁業者、組合等の関係者が一体となった取組みを進めるため「山形県さけ振興指針」を見直します。

エ 生産力の向上に資する漁場環境等の整備推進

- 「本州日本海北部水産環境整備マスターplan」⁹に基づき藻場やイワガキ増殖場、ズワイガニ保護育成礁等の造成を行うとともに、長期的なモニタリングを実施し、効果を検証します。
- 渔場環境の改善を図るため、漁業試験調査船「最上丸」による海底耕耘を実施します。

⁸ 「漁獲可能量 (Total Allowable Catch)」。平成8年に制定された「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づき、漁獲可能な数量を定める資源管理制度。

⁹ 平成28年12月19日水産庁承認。令和7年度変更予定。水産資源を育む水産環境保全・創造事業基本計画（豊かな海を育む総合対策）（水産環境整備マスターplan）。

(2) 漁港施設の強靭化とインフラ設備の有効活用

ア 災害に強く耐久性の高い漁港施設の整備

- 災害に強く耐久性の高い漁港施設を整備するため、「山形県圏域総合水産基盤整備事業計画」¹⁰に基づき、主要な岸壁及び防波堤の耐震化・耐津波化工事を実施するとともに、機能保全対策工事を実施し、既存施設の長寿命化を図ります。

イ 漁業関係インフラ設備の有効活用による生産体制の強化

- 漁港内の利用頻度が減少した区域の有効活用を図るため、港内の静穏域を活用し、マナマコの種苗放流による増殖に取り組みます。〔再掲〕
- 県漁協による漁獲物の集荷業務の負担軽減や、漁港管理者が実施する漁港の維持管理に係るコストの低減に向け、利用頻度の低下した漁港の再編を検討します。

(3) 漁場環境の保全と多面的機能の強化

ア 漁場生産力・多面的機能¹¹の強化に資する取組みへの支援

- 幼稚魚の育成場の確保や環境学習の場の創出に向け、漁業者や地域住民等が行う藻場保全活動等を支援します。

イ 漁業系廃棄物の適正処理や漂流・漂着ごみの発生抑制

- 水域及び漁港区域の環境を保全するため、「漁業系廃棄物計画的処理推進指針」及び「漁業系廃棄物処理ガイドライン」を漁業者等に周知します。
- 水域及び漁港区域の環境を保全するため、漁港区域内の漂着ごみや流木等の回収を実施します。
- 漁業者や地域住民などのボランティアによる海岸清掃活動を促進するため、漂着ごみの回収を支援します。

ウ 豊かな海を育む森づくりの促進

- 良質な水資源の安定供給や渓流域の環境保全に向け、漁業者をはじめ、県民による河川上流域等での植樹や保育などの森林整備活動を支援します。

(4) 養殖業の振興

ア 養殖生産拡大に向けた体制整備

- 気象条件の厳しい庄内浜において、持続可能な養殖モデルの確立に向け、産学官が連携したコンソーシアムを設置し、民間資本の活用等により庄内浜での養殖事業を推進します。

¹⁰ 国の漁港漁場整備基本方針（令和4年3月25日閣議決定）の規定に基づき、令和4年4月28日付け策定・届出（計画期間：令和4年度から令和8年度）。

¹¹ 多面的機能：水産業・漁村は、国民に安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供など国民に対して種々の多面的機能を提供する役割を担っている。

基本方針Ⅲ 持続可能な内水面漁業・養殖業の振興

(1) SDGsの実現に向けた水産資源の維持増大

ア 内水面水産資源の増殖及び養殖の推進

- 県の魚サクラマスの適切な放流密度の基準や従来の稚魚放流以外の放流手法等を検討し、種苗生産者や内水面漁協と連携しながら、より効果的な増殖に取り組みます。
- 天然魚に近い高品質なアユ種苗の生産に向け、河川から採捕した天然アユを親魚として栽培漁業センターで生産管理を行い、県内の中間育成施設に対して、良質な種苗を安定供給できる体制を維持します。
- コイ養殖の高付加価値化に向け、飼料用米を用いた生産技術の改良と成果の普及に取り組みます。
- コイ養殖の生産コスト低減を図るため代替原料を検討します。
- ニジサクラの生産安定化のため、ニジサクラ養殖における飼育管理の効率化と成育不調への対応の迅速化に取り組みます。
- 養鱒業の振興に向け、耐病性や成長、食味等に優れる新たな養殖品種のニーズ調査・研究開発を行います。

イ 急激な資源減少に対応したサケ増殖事業の推進〔再掲〕

- 持続可能なサケ資源の造成に向け、ふ化事業者や海面漁業者など関係者が一体となったふ化放流事業の実施と資源管理体制の構築に取り組みます。
- 国のさけ・ますふ化放流対策関係事業に係る共同研究に参画し、河川内及び沿岸での減耗回避技術開発と増殖技術の高度化に継続して取り組むとともに、これまでの研究成果を踏まえ、生産協力体制や施設整備について検討します。
- サケの急激な資源減少を踏まえ、資源の回復と維持に向け、行政や漁業者、組合等の関係者が一体となった取組みを進めるため「山形県さけ振興指針」を見直します。

ウ ブラックバスやカワウ等による被害の防止対策

- 内水面漁協に加え、地域おこし協力隊や河川愛護団体等、地域における新たな主体の参画を促進するとともに、駆除した外来魚の活用法を検討します。
- 「山形県カワウ管理指針¹²」に基づくカワウ被害防止対策及び調査等に取り組むとともに、県内のカワウ管理目標個体数の設定について部局間で連携して取り組みます。
- その他の内水面漁業に影響を及ぼす生物について、生息箇所を調査し、内水面漁業協同組合など関係機関が行う駆除等に対して技術的支援や指導

¹² 令和6年3月山形県（環境エネルギー部みどり自然課）

を行います。

エ 伝染性疾病の予防対策

- 天然水域や養殖現場における伝染性疾病による被害防止を図るため、種苗生産・中間育成・養殖の各施設において、定期的な保菌検査や巡回指導を行います。
- 病原体の侵入経路となる可能性がある県外産おとりアユの持ち込みを抑制するため、遊漁者やおとりアユ販売者に対する啓発活動を実施します。
- コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、国や関係機関等と連携し、発症防止に関する啓発を行うとともに、事例（疑い事例を含む）が発生した場合は、診断から初期対応、まん延防止措置まで迅速に対応します。

(2) 内水面漁業・養殖業の健全な発展

ア 持続可能で安定した内水面漁業・養殖業経営体の育成

- 遊漁者の増加に向け、イベント開催時やSNSにおいて、釣りの面白さを広くPRする機会を設けたり、各内水面漁協の情報を周知したりするなど広報活動を強化します。
- 観光業と連携し、遊漁証がセットになった体験型パッケージ旅行商品の企画開発等の取組みを支援します。
- 内水面漁協の増殖経費の低減を図るため、増殖手法の改良と普及指導を推進します。
- 流域にまたがる豪雨災害等の大規模な自然災害発災時の復旧を支援します。
- 水産加工品の製造に取り組む経営体の設備導入に対する支援や加工に関する技術的な助言等を行います。
- 養殖業者間のネットワークの構築や需給者との交流の機会を創出するため、養殖業に関する技術講習会や勉強会、地域の食に通じる関係者を招いた試食会等を開催します。

イ 地域と連携した将来の担い手の育成・確保

- 地域の小学生等が行う種苗放流体験等のイベント開催時やSNSにおいて内水面漁協の役割や魅力を発信する広報活動を実施します。
- 養殖業について、既存事業者と新規希望者との事業マッチングに取り組みます。また、全国内水面漁業協同組合連合会が行う養殖業の現場での長期研修などの支援制度の周知や申請に向けた支援を行います。
- 内水面漁協の経営維持について、産業支援機関等と連携し、専門家を招いて経営に関する研修会などを開催します。

- 持続可能な漁協運営のため、漁協の合併・統合について、調査・研究し、今後の対策の検討を行います。

(3) 漁場環境の再生・保全・活用

ア 自然との共生及び環境との調和に配慮した川づくりの促進

- 水産動植物の生息・生育・繁殖環境等に配慮した川づくりを促進するため、河川管理者との意見交換会を継続して実施します。

イ 遊漁者の増加による地域の活性化

- 遊漁者の増加に向け、イベント開催時やSNSにおいて、釣りの面白さを広くPRする機会を設けたり、各内水面漁協の情報を周知したりするなど広報活動を強化します。〔再掲〕

- 観光業と連携し、遊漁証がセットになった体験型パッケージ旅行商品の企画開発等の取組みを支援します。〔再掲〕

- 初心者向けの釣り教室やアユのルアー釣り体験会の開催を支援します。

- 県内のつかみ取りイベントの参加者や各地の釣り堀の来客者を対象に、釣り教室開催の周知や遊漁ルールの啓発を行います。

ウ 水域環境及び森林の整備・保全

- 内水面漁協が行う環境保全活動や川づくり活動の周知・啓発を行い、企業や団体等による社会貢献活動とのマッチングを図ります。

- 最上川の水質や漁場環境の動向を把握し環境を保全するため、漁場環境の生物学的なモニタリングを定期的に実施し、その結果を漁業関係者や関係機関に情報提供します。

- 森林の有する水源涵養機能の発揮による水資源の安定供給や溪流域の環境保全及び改善に資するため、再造林率100%化、地滑りや山腹崩壊の復旧・予防、老朽化した治山ダムの長寿命化に取り組みます。

エ 多面的機能の強化に資する取組みへの支援

- 水産業が持つ多面的機能（河川・湖沼の生態系保全機能、交流の場の形成機能等）を発揮する取組みが効果的に実施できるよう、地域要望に応じた技術的な助言及び関係機関との調整を支援します。

- 教育・交流の機会拡大に向け、小学生等を対象とした県の魚サクラマスの種苗放流体験事業を実施します。

(4) 内水面漁業の振興に向けた連携強化

ア 行政機関と内水面漁業関係団体等との協議の調整

- 水産動植物の生息・生育・繁殖環境等に配慮した川づくりを促進するため、河川管理者との意見交換会を継続して実施します。〔再掲〕

- 渇水期における河川の安定流量の維持に向けて、河川管理者が設置する渇水情報連絡協議会へ参加し関係者との情報共有を図ります。

第3章 | 計画の方向性・数値目標及び具体的な施策

- 県、市町村と内水面漁協や鮭人工孵化事業組合などの漁業関係団体との情報共有の場を設置し、内水面漁業・増殖事業に係る課題の抽出と解決策の検討を行います。

基本方針IV 県産水産物の利用拡大

(1) 県産水産物の認知度向上

ア 県内陸部での認知度向上に向けた取組みの推進

- 「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部」を主体に、水産物卸売業者等の流通関係者や量販店と連携して旬の魚キャンペーンを実施します。
- Facebook 及び Instagram「やまがたさかナビ」¹³において、おすすめの魚介類や、キャンペーン・イベント情報を発信します。
- 若い世代をターゲットにSNS等での店舗入荷情報などの発信と、対面販売による調理方法の紹介や実演・試食を組み合わせるなど、多様な方法による情報発信を強化します。

イ 「庄内浜文化伝道師」¹⁴等による認知度向上

- 庄内浜産水産物の美味しさや食文化の認知度向上を図るため、「庄内浜文化伝道師」による魚のさばき方講座、料理教室、イベントでのPR等の魚食普及活動を行います。
- 伝道師の新規認定とステップアップ講座を実施し、伝道師講座の充実を図ります。
- 魚を簡単に調理したい人に向けた伝道師による YouTube「魚さばかないチャンネル」¹⁵の配信などニーズに合わせた情報発信を強化します。

ウ 県産農産物・県産品との連携による認知度向上

- 県産農産物や日本酒・ワインなどの県産酒と県産水産物とを組み合わせた新たなメニューの情報発信及び飲食店等への提案に取り組みます。

エ 食材提案による認知度向上

- 「やまがた庄内浜の魚応援店」¹⁶が実施する、県産水産物の採用に繋がる新たなメニュー開発を支援します。

(2) 付加価値の高い水産物の流通・販売の促進

ア 蓄養等による水産物の安定供給体制の強化【再掲】

- 天候不良等により水揚量が少ない時期における安定供給や大量漁獲における魚価の安定化に向け、きめ細かに具体的な取組みを検討するため、県、沿岸市町、県漁業協同組合及び流通関係者によるワーキングチーム会議を開催します。

¹³ 庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト事業に関する情報発信のため山形県が開設したページ。庄内浜の魚やイベント情報を発信

¹⁴ 庄内浜産魚介類やその料理方法、浜の文化について、県内各地に様々な機会を捉えてPRするとともに、地魚の消費拡大や魚食普及活動ができる能力があると山形県が認定した方。

¹⁵ 庄内浜文化伝道師がおいしく時短できるお魚料理を紹介 (<https://www.youtube.com/@sabakanai>)

¹⁶ 庄内浜産水産物を積極的に使用する意志があり、店頭や店内に「やまがた庄内浜の魚応援店」の看板等のPR資材を掲げて、お客様に庄内浜産水産物の魅力をPRする店として県に登録した店舗。

- 漁獲物の付加価値を向上させるため、ズワイガニやイカ類など漁業者のニーズに応じた蓄養の取組みを支援します。
- 蓄養の取組みを拡大するため、飲食店におけるニーズ調査や試食会等を実施し、蓄養魚の需要拡大と、需要の見込める魚種の掘り起こしを行います。

イ 県産水産物のブランド化の推進〔再掲〕

- 飲食店・漁業者・行政が連携した「庄内浜ブランド創出協議会」において、庄内浜産水産物のキャンペーンを展開します。
- 更なる品質向上と安定供給による魚価の向上に向け、協議会による鮮度保持研修や、蓄養等を活用した出荷を促進します。
- 変化する漁獲状況に応じて、新たなブランド魚種を検討します。

ウ 高鮮度保持技術の普及拡大〔再掲〕

- 高品質な水産物の魚価向上を図るため、仲買や料理人を対象に、鮮度が高い県産水産物への理解向上に向けた勉強会等の取組みを強化します。
- 県産水産物の更なる高品質化に向けた技術開発及び科学的評価を推進します。

エ E Cサイトなどのデジタル技術を活用した販売促進

- E Cサイトへの出店に係る取組みを支援し、新たな販売ツールの活用を促します。

(3) 県産水産物の需要喚起

ア 地域資源を活用した水産物の消費拡大とにぎわいの創出

- 観光需要を取り込みながら県産水産物の消費拡大を図るため、庄内北前ガニをはじめとするブランド魚のキャンペーンを継続して展開します。

イ S N S等を活用した家庭での水産物の消費促進

- 各種キャンペーンやイベントと連動して、旬の魚と簡単な調理方法を連動して発信するなど、家庭での消費促進を図ります。

ウ 子どもなどの若い世代への魚食普及の推進

- 幼少期に魚食に慣れ親しめる機会を拡大するため、学校給食等での食材採用を支援します。
- 親子や若い世代を対象に食育教室を開催し、県産水産物に慣れ親しむ機会を拡大します。

エ 「道の駅」・産地直売施設等での販路拡大

- 日本海沿岸東北自動車道の整備にあわせて移転予定の「道の駅」での県産水産物の販売拡大に向けた支援を検討します。
- 地域産業活性化コーディネーターを配置し、個別事案に応じて、販路開拓などについて、プッシュ型の支援を行います。

基本方針V 安全・安心で健全な水域環境の確保と地域振興

(1) 豊かな水域環境を活用した地域活性化

ア 漁港施設等を活用した海業の推進

- 漁業関係者を対象に海業の勉強会を開催し、全国の優良事例や支援制度の紹介を行うことで、地域での機運醸成を図ります。
- 漁業者等が行う加工品開発・販売や漁業体験、漁船クルージング等、地域資源を活用した海業の取組みを支援します。
- 漁村地域に人を呼び込むため、漁業者等が行う地域の魅力発信の取組みを支援します。

イ 遊漁者の増加による地域の活性化〔再掲〕

- 遊漁者の増加に向け、イベント開催時やSNSにおいて、釣りの面白さを広くPRする機会を設けたり、各内水面漁協の情報を周知したりするなど広報活動を強化します。
- 観光業と連携し、遊漁証がセットになった体験型パッケージ旅行商品の企画開発等の取組みを支援します。
- 初心者向けの釣り教室やアユのルアー釣り体験会の開催を支援します。
- 県内のつかみ取りイベントの参加者や各地の釣り堀の来客者を対象に、釣り教室開催の周知や遊漁ルールの啓発を行います。

(2) 漁業者の安全・安心な操業環境の確保

ア 外国等漁船による違法操業対策の促進

- イカ釣り漁業の漁場形成海域である日本海大和堆周辺水域における安全・安心な操業環境を確保するため、北朝鮮船や中国漁船による操業状況を注視し、違法操業が確認された場合には政府に対して必要な措置を求めます。

イ 水域における安全確保と秩序遵守の促進

- 水域利用者の安全確保を図るため、ライフジャケットの着用をはじめ、航行の秩序を遵守するよう普及啓発を図ります。
- 水難救助を担う水難救済会等の活動を強化するため、会員の拡大に向けた周知活動を関係機関と連携して実施します。

ウ 安全な操業環境の整備推進

- 北朝鮮による飛翔体発射時や災害等発生時における安全な操業体制を整備するため、無線設備の更新に対して支援します。
- 漁船等が安全に操業できる環境を確保するため、航路・泊地等の浚渫や、係船設備の更新等を計画的に推進します。

(3) 健全な水域環境の確保

ア 漁業監視体制の充実・強化

- 漁業監視調査船「月峯」について、代船を建造し機能強化を図ります。
- 高齢化が進み、成り手不足が深刻化している内水面の漁業監視員について、必要に応じて内水面漁業協同組合員以外の者からも監視員を任命するなど人材の確保に取り組みます。

イ 遊漁に関する法制度の周知・啓発の強化

- 健全に遊漁できる環境を整備するため、正しい遊漁のルールについてまとめたわかりやすい冊子を配布します。

ウ 自然との共生及び環境との調和に配慮した川づくりの促進〔再掲〕

- 水産動植物の生息・生育・繁殖環境等に配慮した川づくりを促進するため、河川管理者との意見交換会を継続して実施します。

エ 洋上風力発電事業と漁業との協調

- 洋上風力発電事業と漁業との共存・共栄を図るため、事業実施中の遊佐町沖事業においては、漁業協調・振興策の着実な実施に向けた伴走支援を行います。また、事業計画中の酒田市沖事業においては、漁業協調・振興策案の検討を支援します。